

## 高松琴平電気鉄道株式会社

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

- ・ 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

#### 2. 当社の課題

- ・ 全社員に占める女性社員の割合が 10.7%と低い。

#### 3. 目標と取組内容・実施時期

##### 目標

全社員に占める女性社員の割合 12%を目指します。

##### <実施時期・取組内容>

- ・2025 年 4 月～ 女性からの応募を増やすため、企業説明会で積極的な広報を行います。
- ・2025 年 4 月～ 女性の採用割合を増やします。  
女性の応募を増やすため、活躍している女性社員を紹介します。

#### 4. 女性の活躍及び労働施策総合推進法に関する「情報公表」

##### 「職業生活と家庭生活との両立」

- ・ 有給休暇取得率  
全労働者 : 96.1%

##### 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

- ・ 男女別の再雇用または中途採用の実績

全労働者 : 男性 11 名 女性 4 名  
正社員 : 男性 5 名 女性 4 名  
パート・契約社員 : 男性 6 名 女性 0 名

対象期間 : 2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日  
中途採用 : 概ね 30 歳以上の労働者

- ・ 男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者 : 60.8%  
正社員 : 66.8%  
パート・契約社員 : 71.9%

対象期間 : 2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日  
正社員 : 社外への出向者・組合専従者を除く  
パート・契約社員 : 有期・無期契約社員・パート  
賃金 : 通勤手当を除く  
※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示